

国土交通省



厚生労働省



令和 5 年 5 月 26 日

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所

厚生労働省徳島労働局徳島労働基準監督署

建設業の労働災害防止等に関する講習会を開催します

徳島河川国道事務所管内では、近年、工事現場において死亡事故が発生しています。令和 5 年度においても、河川・道路で多くの工事を実施するため、より一層、工事現場の事故防止と安全管理の徹底が必要です。

また、令和 6 年 4 月 1 日から建設業における時間外労働の上限規制が適用されることのほか、労働基準法に基づいた労働時間の把握や賃金台帳の調製による適正な管理が必要です。

上記の趣旨により、徳島河川国道事務所・徳島労働基準監督署の共催で建設業者を対象とした「建設業の労働災害防止等に関する講習会」を開催します。

※講習会の概要は【別紙－１】を参照。

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所

副所長 黒田 稔生

代表：088-654-2211

厚生労働省徳島労働局徳島労働基準監督署

副署長 渡辺 岳彦

代表：088-622-8138

【別紙－１】

建設業の労働災害防止等に関する講習会

1. 日 時：令和５年６月２日（金）13時30分～15時30分（予定）

2. 開催方式：W e bにて開催

3. 講 師：徳島労働局労働基準部健康安全課 地方産業安全専門官

吉成 俊輔 氏

徳島労働基準監督署 労働基準監督官 国重 雅嗣 氏

4. 内 容：

①建設現場の安全衛生管理

②建設業における時間外労働の上限規制

③労働時間の適正な把握と賃金台帳の調製